



四條畷市議会議員

ながはた

長畑ひろのり News

発行：2008.07.01

vol.013

ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp
http://nagahata.jp

phone：072-878-3205
fax：072-877-1194

こんにちは、市政報告です！

今月は6月議会での私の発言を中心に報告させていただきます。また、議会前の5月には恒例の市政報告会を行いました。次は8月に行う予定です。日程が決まり次第、チラシ等にてお知らせします。



市民総合センター 視聴覚室

「不祥事の市長責任」について

6月13日の議会初日、人権政策推進課（以下、人権課）の不適正な事務処理等（詳細は、Vol.012）により、責任を明らかにするために、「市長及び副市長の給料及び手当の特例に関する条例の制定について」が、上程されました。

私は、前教育長の処分はまだ発展した社会教育部に対する責任の取り方と、今回の責任の取り方の違いについて質問しましたが、市長から満足のいく答弁は得られませんでした。

人権課の問題はパワーハラスメントが一番の問題ですが、この質問は、内容についてではなく処分の違いの差に対しての市長の対応についてです。以下に比較しますが、社会教育部の問題に対し、今回、この対応が良いのでしょうか。

- ・人権課の問題「懲戒免職1人を含む7人の処分」
市長の責任 ≪ 給料50%カットを3ヶ月 ≫
- ・社会教育の問題「懲戒免職2人を含む8人の処分」
市長の責任 ≪ 実態を究明し、おわびする ≫

そして、26日に行われた「市長及び副市長の給料及び手当の特例に・・・」について、私は同じ会派の議員と3名で反対しましたが、残念ながら賛成多数で可決されました。また、同日に行われた一般質問において、こう訴えました。

給料減額何ヶ月と言うのは、市長のパフォーマンスでしかない。市民は市長に行政の建て直しを求めているのであって、パフォーマンスで責任をぼかすのは止めて頂きたい。市長職は0か100しかない。進退をかける気持ちで真剣に行政に取り組んで頂きたい。

先の内容と主張が異なると感じられる方もおられるでしょうが、先は比較について述べたと言うことでご理解下さい。

「住基ネット」について

住基ネット（住民基本台帳ネットワーク）は合憲、との判断が平成20年3月6日、最高裁小法廷で示されました。これにより、大阪、千葉、石川、愛知の住民の4訴訟について敗訴が確定しました。私は合憲と判断されたのであれば、積極的に活用していかなければならないのではと訴えました。

市の固定費を下げるのが、財政再建の第一歩として考えた場合、人件費の削減が必要となり、しかし、人件費の削減は直接市民サービスの低下に繋がります。

そこで住基ネットを積極的に導入し、機械で補えれば考えたのです。そして、住基ネットの交付機の機能をあげれば住民票を発行する以外にも出来ることは広がります。

例えば、図書貸し出し、市民総合センター等の会議室の予約や印鑑登録証も住基カードに置き換えることが出来ますし、この機械を商店街へ設置する事により、集客も期待できるでしょう。考えればいろいろと活用できます。

しかし、これを実現しようとする、多くの費用がかかり市長の常に求めている単年度黒字が赤字になる可能性があります。それでも、これからの四條畷市を考えれば、住基ネットの積極的な活用には取り組むべきではないでしょうか。

必要な費用は、答弁によりますと平成17年度の試算で、住基ネットの交付機が1台当たり1,600万円（維持費に300万）で、機械を1台増やすことに800万円かかります。

また、平成20～22年度にかけて国は住基カード普及のために、交付金1,000円のところを、市町村が無料で発行するところには1,500円と500円あげています。

つまり、四條畷市は住基カードの発行手数料が現在500円ですので、発行手数料を無料にしても、国からの交付金が500円あがりますので負担は変わらないのです。この制度を有効に活用して住基カード無料キャンペーンをしている市もあるのに、四條畷市は何故しないのかと質問しましたが、有料になった時点で差がでるとの事。…疑問を感じました。

住基ネットに対する上記の考え方に反対等、色々な意見があるのも事実です。よって、早急に進めるのではなく、費用対効果や各意見を十分検討してから取り組む必要があります。

「学校耐震化」について!

震度6強の地震

本年度、四條畷市は校舎の大規模改造工事を中断し、小中学校の体育館耐震化工事へと国の方針通りシフトしました。

しかし、5月12日に起こった中国四川省大地震で、多くの校舎が倒壊した事実を目の当たりにし6月11日の国会において、平成20～23年度の期間、公立小中学校施設の耐震化事業の国庫補助率を引き上げる「改正地震防災対策特別処置法」が成立しました。

そうなりますと、補強、改築とも約30%になっている市町村の実負担割合が10～20%程度に縮減します。

しかし、大地震で倒壊の危険が高い建物全てに適用されるのではなく「倒壊または崩壊の危険性」を示す構造耐震指標である|S値が0.3未満で、尚且つ地震防災緊急事業5ヵ年計画に基づき実施される学校施設の耐震化工事のみ適用で、国に騙された気持ちです。

そこで、校舎の耐震化工事が必要な学校と、施工順位を質問しました。順位は|S値の低い学校からとのことでした。

平成21年度	四條畷東小学校	S値:0.16～0.21
平成22年度	四條畷南小学校	S値:0.24
平成23年度	四條畷西中学校	S値:0.21～0.40
平成24年度	四條畷南中学校	S値:0.43
平成25年度	岡部小学校	S値:0.52～0.99

この中で先の基準に含まれる対象学校は(平成23年度内で|S値0.3未満)、四條畷東小学校と四條畷南小学校で、東小学校から来年度より5年かけて順次耐震化が行われます。しかし、地震はいつ来るのかわかりません。数値だけで考えますと、|S値0.6以上で危険度が低いに該当するのですが、6月14日に起こった岩手・宮城内陸地震で被害が出た上野目小学校は|S値1.0だったのです。四條畷市は厳しい財政ですが、それを考えると1年でも早くと訴えました。

また、この質問と次の2学期制の質問とに関連し、忍ヶ丘小学校とくすのき小学校にしか付いていないエアコン。この学校間の格差を昨年同様追求しました。昨年度の議会での私の質問に対しては、大規模改造と同時施工と言われ、いつになるか検討もつかなかったのですが、この議会では、校舎の耐震化工事が終わるとエアコンに着手すると答弁されました。

「2学期制の問題」について!

2学期制につきましては、授業時数の確保をすれば、2学期制のメリットと言われる問題がクリアされますので、私から提案をさせて頂きました。内容は、長期休暇前後の半日授業を無くし、給食をだして一日授業をするというものです。

給食費の問題はわかっていたのですが、市教委は、夏休み前のエアコンのない教室で午後は授業にならない、と答弁されました。耐震化で書きましたが、同じ畷の子どもが同じ状況で授業が受けれない矛盾を昨年同様訴えました。

また、教育長がいつまで不在なのか質問しましたが、9月議会で該当者が示されるとの事。あまりにも不在期間が長い事に対し、トップの教育に対しての姿勢に疑問を感じます。

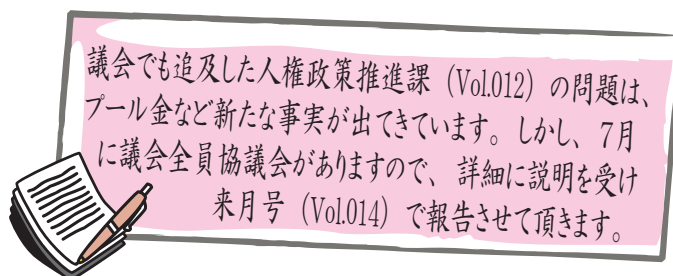
「社会教育団体協議会」について!

3月議会の私の質問で発覚した4,547,850円に及ぶ税金の無駄使い(詳細は、Vol.010)。3月議会では私の追及もかわされ、ほとんど認めて頂けませんでした。担当の部長が6月議会までに協議会に関係した団体の方と直接会議を持たれ、その結果、この議会では全て認められました。

市の担当職員が、各団体に無断で協議会を設立し、会議もほとんどせず大量の備品だけは購入し、決算書類等も不備だらけと何もしない中、あげくのはてに解散を提案した事実。

しかし、それ以上に許せないのが、私が四條畷市PTA協議会の役員時に協議会設立の説明があり当初は断ったのですが、その時の理由が「財政再建のために市としては各種団体の事務が出来ないので、各種団体が協力して協議会を作り運営して欲しい」でした。市の財政再建が理由でしたので、その後は反対もしなかったのですが、知らない間に協議会は作られ、多くの備品を購入し、解散です。財政再建の為?

結局、1,441,131円分の印刷機・拡大機・時計・パソコン・プリンター・エアコン・机・テーブル・イス等の数多くの備品や、西中学校内に作った事務室だけが残りました。残ったと言いましても、実際必要だったのかと問われれば、今まで使っていませんので必要ないと思われます。それでも市に解散した団体から寄贈するなどの手続きが必要ですが、せめて備品を使えるようにして頂かなければなりません。



公立小中学校最多大阪府1045棟

校舎1万棟倒壊の危険